

環境省行政効率化推進計画等の取組実績

1. 公用車の効率化

(今後の取組計画)

削減計画台数 3台(平成24年度までに順次実施)

- ・ 交換時期の到来及び職員の運転手の原則退職後不補充の方針を遵守し、定年退職に合わせた用途の見直し変更により削減を行う。なお、仮に職員の運転手を補充する場合には、再任用制度を活用することとする。また、これまでの効率化の取組についても引き続き推進する。これらの取組については、平成19年度に見直しを行う。

引き続き、効率的な運用を図るとともに、計画に基づく台数削減について検討しているところ。平成19年度には見直しを行う予定。

2. 公共調達効率化

(今後の取組計画)

(1) 一般競争入札の拡大と総合評価方式の拡充等

公共調達について、適切な入札参加資格を設定するとともに適正な履行の確保に配慮しつつ、一般競争入札による調達を逐次拡大する。一般競争入札による調達の割合(競争入札に付した件数に占める一般競争入札の割合)を含め、一般競争入札の実施状況を毎年度公表する。(引き続き実施)

平成17年度の一般競争入札の割合を含めた調達全体の実施状況については、環境省HPで公表している。また、平成18年度分については、平成19年8月中に公表することを予定している。

(<http://www.env.go.jp/kanbo/chotatsu/kyousou/ippan.html>)

予定価格が2億円以上の公共工事については、工事目的物の有する特殊性に鑑み一般競争方式に適さないものを除いて、一般競争方式によることとし、平成18年度当初から、できる限り速やかにその拡大を図る。また、予定価格が2億円未満の公共工事についても、不良・不適格業者の排除や事務量増大の抑制等の措置を講じつつ、できる限り一般競争方式の導入に努める。(平成18年度以降)

平成18年度における公共工事(競争競争方式)の実績

(H18.12.31現在)

予定価格が2億円以上の工事

一般競争方式: 5件(4.1%)、1,234百万円(34.5%)

一般競争方式以外の全ての競争方式:

0件(0.0%)、0百万円(0.0%)

予定価格が2億円未満の工事

一般競争方式: 12件(9.8%)、561百万円(15.7%)

一般競争方式以外の全ての競争方式:

105件(86.1%)、1,783百万円(49.8%)

技術的な工夫の余地がある公共工事（小規模な工事を除く。）について、価格以外の要素と価格とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式を拡充することとし、評価基準や実施要領の整備等円滑な実施に必要な措置を講じつつ、平成17年度中に定めた当面の目標となる総合評価実施割合を踏まえ、平成18年度当初から、できる限り速やかにその拡大を図る。（平成18年度以降）

平成17年度中に定めた当面の目標となる総合評価実施割合
発注工事の10%（金額ベース）

平成18年度における実施状況（H18.12.31現在）
5件（4.1%）、860百万円（24.0%）

公共調達のうち、公共工事以外の入札を実施する場合には、原則として、一般競争入札によることとする。（平成18年度以降）

原則として、一般競争入札に努めている。

国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令により落札者の公示等が義務付けられている特定調達契約以外の入札に関しても、随意契約による場合に準じてホームページによる情報の公表に努めるものとする。（平成18年度以降）

特定調達契約以外の入札に関する落札者の公示についても、随意契約により場合に準じて、環境省HPにおいて、情報の公表している。
（<http://www.env.go.jp/kanbo/chotatsu/tekisei/index.html>）

（2）適切な競争参加資格の設定等

民間部門からの受注実績も一般競争等において競争参加資格における過去の実績として引き続き適切に評価する。（引き続き実施）

19年度においても、民間部門からの受注実績を適切に評価するよう引き続き努める。

調達物の仕様を設定するに当たっては、必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加することができないこととなることのないよう一層徹底する。（引き続き実施）

調達物の仕様を設定するに当たっては、調達目的を達成するために必要な最低限の性能・機能を定めるにとどめ、極力限られた業者しか入札に参加することができないことのないよう、引き続き配慮する。

（３）予定価格の適正な設定

取引実例に係る市場調査をインターネットなどを活用し幅広く行い、予定価格のより適正な設定に引き続き努める。（引き続き実施）

予定価格の設定に当たって市場調査を行う際には、インターネット等を活用するなど、引き続き適正な価格設定に努めているところ。

（４）随意契約の適正な運用等

随意契約については、「公共調達の適正化に向けた取り組みについて」（平成18年2月24日公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議）を踏まえ、見直しを行い、真にやむを得ないもの以外は、一般競争入札等に移行することとする。（平成18年度以降）

見直しを行い、真にやむを得ないもの以外は、一般競争入札等に移行した。

平成 18 年 6 月 13 日の「随意契約見直し計画」の内容

競争性のない随意契約	97 億円	15 億円
		(82 億円、85%減)

計画作成後の公益法人等との随意契約の適正化の実施状況

(H18 . 12 . 31 現在)

競争入札	94 件 (48.2%)	998,170 千円 (40%)
企画競争・公募	49 件 (25.1%)	754,803 千円 (30%)
競争性のない随意契約	52 件 (26.7%)	757,585 千円 (30%)

公益法人等との随意契約見直しに伴う

平成 19 年度予算における削減効果 68,508 千円

平成 19 年 1 月 26 日には、所管公益法人等以外との随意契約についても見直しを実施

競争性のない随意契約	126 億円	30 億円
		(96 億円、76%減)

少額随意契約以外の随意契約案件について、環境省HPにおいて、契約の相手方、契約金額、随契理由等をまとめて公表する。特に、契約の相手方が所管公益法人等であるものについて、随意契約によることとした理由を具体的かつ詳細に記載するものとする。また、少額随契による場合においても、見積合せを行うなど競争的手法の導入に努める。(平成18年度以降)

少額随意契約以外の随意契約案件については、環境省HPで既に公表している。

(<http://www.env.go.jp/kanbo/zuikei/list.php>)

内部監査において、随意契約の重点的監査を実施する。

(引き続き実施)

内部監査の実施に当たり、随意契約としたものについて、適正であるか、効率的執行であるか等、金額の多寡によらず重点的監査を引き続き実施している。

(5) 落札率1事案への対応等

公共調達(予定価格を含め当該契約に関する情報を開示することが適当でないと認めたものを除く。)について、落札率を一覧表にして公表する。なお、公表において、一般競争入札及び指名競争入札の別を明らかにする。(平成18年度以降)

平成17年度分については、環境省HPに公表している。平成18年度分については、平成19年8月中に公表することを予定している。

(<http://www.env.go.jp/kanbo/chotatsu/kyousou/ippan.html>)

取引事例に係る市場調査をインターネットなどを活用して幅広く行い、市場価格を適切に把握して予定価格のより適正な設定に引き続き努める。(引き続き実施)

平成19年度も引き続き市場における取引事例価格をインターネットなどを活用して幅広く調査し、引き続き適正な予定価格の設定に努める。

参考見積を徴取する場合には、原則として複数の業者から徴取するとともに、参考見積をもとに予定価格を作成する場合には、見積の比較、取引実例との比較等を行い、より適正な予定価格の設定に引き続き努める。（引き続き実施）

平成19年度も適正な予定価格の設定に、引き続き努める。

調達物の仕様を設定するに当たっては、必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加することができないこととなることのないよう一層徹底する。（引き続き実施）

調達物の仕様を設定するに当たっては、調達目的を達成するために必要な最低限の性能・機能を定めるにとどめ、極力限られた業者しか入札に参加することができないことのないよう、引き続き配慮する。

再度入札を繰り返すことは可能な限り避け、落札者がいない場合にはなるべく再度公告入札を行う。（引き続き実施）

引き続き、再度入札を繰り返すことは避け、再度公告入札を行うこととしている。

（6）国庫債務負担行為の活用

コピー機、パソコン等の物品について、購入する場合や単年度賃貸借を行う場合と比較して複数年度のリース契約を行うことに合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約によることとする。（平成18年度以降）

物品のリース契約等において、単年度契約に比し、合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年度契約を活用する。

複数年度にわたる情報システムの開発等について、原則として国庫債務負担行為による複数年契約により実施することとする。

(平成18年度以降)

平成19年度において複数年度にわたる情報システムの開発等を行う場合にあっては、国庫債務負担行為による複数年度契約により実施することとしている。

(7) その他

徹底した仕様の見直し・合理化によるコスト削減を図る。(過剰仕様の見直し)(平成18年度以降)

必要最小限の仕様、規格等の指定にとどめ、経済的、効率的な調達を図ることとする。

電子入札システムの活用を引き続き図る。(引き続き実施)

平成17年度までに電子入札開札システムが地方環境事務所でも使用できることとなったことを受け、引き続き電子入札開札システムの活用を図る。

電話料金の割引制度の活用を引き続き図る。(引き続き実施)

電話料金の低減を図るため、19年度においても割引制度を引き続き活用している。

事務用品の一括購入を推進する。(引き続き実施)

引き続き事務用品の一括購入を推進することにより、コストの削減に努める。

電力供給契約の入札を実施する（その際、省CO₂化の要素の考慮を計る）。（引き続き実施）

省CO₂化の要素を考慮した入札を実施している。

庁舎の光熱水費を削減するため、他の先進的事例を参考に、ESCO事業導入の検討等を進める。（引き続き実施）

ESCO事業の導入について、引き続き検討している。

競争入札の方法による契約についても、再委託の承認等必要な措置をとるなど、その適正な履行の確保に努める。（引き続き実施）

再委託の承認等の手続について定め、契約の適正な履行確保に努めている。

3. 公共事業のコスト縮減

(今後の取組計画)

環境省直轄事業について、引き続き、新行動計画（自然公園等事業費用縮減新行動計画）及び、構造改革プログラムに基づき、コスト縮減を図ることとし、事業の執行にあつては、各担当者がコスト意識を持って取り組むことが重要であるため、コスト意識の高揚に努めることとしている。なお、整備にあつては、全般としての太陽光・風力等自然エネルギーの活用による維持管理費の縮減を推進するとともに、地域住民・関係団体等が計画段階から参加することによる事業の迅速化を図り、諸経費の縮減に努め、個々の事業については、ビジターセンター展示用照明設備の汎用品の使用及び、歩道の手摺り・防護柵等への間伐材の使用等による資・機材費の縮減等について積極的に取り組んでいきたい。（平成15年度から5年間）

【行政コスト削減に関する取組】

自然公園等事業（直轄事業）の平成19年度予算案

11,767,000 千円

平成19年度実施予定

- ・ビジターセンター等において太陽光などの自然エネルギーの採用
- ・ビジターセンター等において汎用品照明器具の採用
- ・歩道の手摺り等に間伐材の使用 等

この取組みによる平成15年から19年度までの目標縮減率

平成14年度に比較し 15%

参考：平成17年度コスト縮減実績額

64,000 千円（ 5.0%）

また、次の事項についても検討の上、推進を図ることとする。

（平成18年度以降）

価格だけでなく技術や品質を含めた競争の促進を図ること。特に、入札にかかる総合評価方式の実施に関する目標値を定めて、総合評価方式を採用すること。

小規模工事が主であるが、予算規模、組織体制等を考慮しつつ、技術的な工夫の余地がある工事に総合評価方式を導入し、平成 19 年度には、1 割（金額ベース）の実施を目標とする。

国土交通省作成の総合評価方式事例集を活用するなどにより、総合評価方式に関する情報の普及を図ること。

総合評価方式に係る先進的取組事例として、国土交通省等作成の事例集の普及を図っている。

工事成績が一定以下の業者について競争資格を認めない措置を導入する等過去の成績を適切に反映させること。

過去の工事成績を競争参加資格へ適切に反映させるように努めている。

優れた企業による競争を推進するため、工事成績データベースを活用すること。

工事成績データベースの活用について検討している。

V E 方式・設計施工一括方式等を活用すること。特に、入札時 V E の実施に関する目標値を定めて、入札時 V E を採用すること。

予算規模、組織体制等を考慮しつつ、入札時 V E の採用について検討している。

大規模かつ技術的難易度の高い工事において、入札後契約前 V E を実施すること。

大規模かつ技術的難易度の高い工事は、予定(該当)がない。

資材単価等の積み上げによる積算ではなく、契約実績に基づき、工種別に単価設定を行う「ユニットプライス型積算方式」を試行すること。

予算規模、組織体制等を考慮しつつ、試行について検討している。

4 . 電子政府関係の効率化

(今後の取組計画)

(1) 業務・システムの最適化と行政組織等の減量・効率化

共通システムの見直し方針(平成16年3月25日了承)に基づき、環境省認証局を府省認証局に一元化すること等により、業務の簡素化・集約化を図る。(引き続き実施)

平成20年4月から予定する政府共用認証局の運用開始に合わせて、実施の検討を進めている。

環境省電子政府構築計画(平成15年7月17日決定)に基づき、環境省所管の申請・届出等手続の簡素化・合理化を行うとともに、電子申請・届出システムの利用の拡大に向けて、広報の充実や関係各方面への協力依頼を進める。(引き続き実施)

(取組み開始年度) 92,100千円(16年度) 102,492千円(17年度)
66,112千円(18年度) 66,112千円(19年度)

平成19年度予算案への反映額 66,112千円

引き続き、電子申請・届出システムの利用拡大に向け、省内にポスターを掲示するなど広報に努めた。

電子決裁システムの利用促進、文書の電子化を一層の推進等により事務の効率化を図る(引き続き実施)

総合文書管理システムを改善し、本省及び地方環境事務所に対して研修を行った。

人事・給与等の内部管理業務について、人事・給与等業務・システム最適化計画の見直しを踏まえ、効率化措置等を定めた合理化計画を策定する。(可能な限り早期に策定)

合理化計画の策定に向けて、引き続き検討している。

人事・給与等の内部管理業務について、人事・給与等業務・システム最適化計画の見直しを踏まえ、当該システムの導入を図る。(可能な限り早期に導入)

システムの導入に向けて、引き続き検討している。なお、19年度において、内部管理業務に係る定員を3人合理化する。

(2) 国家公務員給与の全額振込化

引き続き国家公務員給与の全額振込化について、堅持する。
(引き続き実施)

平成17年11月支給の給与から、100%全額振込化を達成。
引き続き実施している。

5 . アウトソーシング

(今後の取組計画)

公用車の運転業務については、今後も職員の運転手の定年退職に際し、必要に応じて民間委託により実施予定。(引き続き実施)

平成18年度末における、職員の運転手の定年退職者が1名いることから、平成19年度においては、新たな追加による民間委託の実施を予定。

現在進められている全府省共通の予算執行等管理システムの開発と合わせて、旅費計算業務の外部委託化に取り組むこととされているところであり、この方針の確定を踏まえ、環境省においても対応することとしている。(平成18年度以降)

予算執行等管理システムの開発の状況に応じて、引き続き検討していく。

広報業務・研修業務(語学研修を除く)については、今後さらに、効率的な民間委託について検討。(引き続き実施)

引き続き外部委託の実施可能性について検討していく。

既に民間委託にて実施している電話交換等業務及び、国民公園管理運営業務については、引き続き民間委託での効率的運用を図る。

(引き続き実施)

【行政コスト削減に関する取組】

62,738 千円 (18 年度)	63,329 千円 (19 年度)
	(0.9%)
平成 19 年度予算における削減効果	591 千円

- ・ 環境本省の庁舎管理業務は、一部を除き、合同庁舎第 5 号館の管理官庁である厚生労働省とともに、引き続き民間委託等により実施する。また、環境省の施設等機関である環境調査研修所の庁舎管理についても、引き続き民間委託により効率的運用を図る。

19 年度予算案：29,604 千円 (警備業務)

20,243 千円 (機械設備運営等経費)

- ・ 環境本省の電話交換業務については、完全な民間委託により引き続き実施している。なお、今後新たに生じる業務についても効率的運用を図る観点から、原則として民間委託の検討をすることとしている。

19 年度予算案：13,482 千円 (電話交換業務)

発送先の多いものについての梱包、発送は民間委託により実施。

(引き続き実施)

引き続き、民間委託での効率的運用を図っている。

6 . IP電話の導入等通信費の削減

(今後の取組計画)

これまでのIP電話の費用対効果や技術面での検討結果を踏まえ、中央合同庁舎第5号館の管理官庁である厚生労働省等と調整をしつつ、平成18年度中に導入する。

【行政コスト削減に関する取組】

IP系サービスの事故などが発生する中、安全面・信頼面などで万全を期すため、IP電話を含むネットワークの安全性・信頼性について審議している総務省の情報通信審議会の答申及び当該答申に基づく各通信会社等の対応状況を踏まえながら、中央合同庁舎第5号館の管理官庁である厚生労働省等と調整をしつつ、導入時期を再度検討する。

7. 統計調査の合理化

(今後の取組計画)

(1) ITの活用

今後とも現在実施している統計調査の結果等については環境省ホームページ等を活用した公表を継続する。(引き続き実施)

統計調査の結果等については環境省ホームページ等を活用した公表を実施してきており、今後も引き続き実施。
統計調査結果等は平成16年度から運用を開始した環境情報総合データベースを活用しデータベース化の推進に努める。
(<http://www.env.go.jp/doc/>)

(2) アウトソーシング

今後とも現在実施している統計事務のアウトソーシングを継続する。
(引き続き実施)

これまでも多くの統計調査において調査票の発送・収集、集計等の事務についてアウトソーシングを実施しており、今後も引き続き実施することとしている。

8 . 国民との定期的な連絡に関する効率化

(該当なし)

9 . 出張旅費の効率化

(今後の取組計画)

出張により航空機を利用するに際しては、割引制度の情報の収集に努め、特に事情がある場合を除き、原則、割引航空運賃を利用することとし、省内に周知徹底し、効率的な出張旅費の使用を図る。(引き続き実施)

今後も引き続き、効率的な出張旅費の使用を図っている。

139,620 千円 (割引運賃適用前)	127,067 千円 (適用後)
平成19年度予算における削減効果	12,553 千円

現在進められている全府省共通の予算執行等管理システムの開発と合わせて、旅費計算業務の外部委託化に取り組むこととされているところであり、この方針の確定を踏まえ、環境省においても対応することとしている。(平成18年度以降)

予算執行等管理システムの開発の状況に応じて、引き続き検討している。

引き続き出張における、ディスカウントチケット、パック料金、その他割引制度の活用促進を図る。(引き続き実施)

引き続き、割引制度の活用促進を図っている。

テレビミーティング等の活用による出張旅費の削減について検討する。(平成18年度以降)

引き続き、将来の導入に向けて、実効性・実施可能性・予算措置について検討している。

10．交際費等の効率化

(今後の取組計画)

部外者に対し、儀礼的、社交的な意味で支出するという趣旨を徹底し、かつ、職務関連性を一層厳しく確認の上、使用するものとする。

(引き続き実施)

引き続き、適正な使用に努めている。

職員に対する福利厚生については、共済組合と連携して、民間との均衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準となるよう努める。

(引き続き実施)

共済組合との連携により、引き続き適切な水準となるよう努めている。

1 1 . 国の広報印刷物への広告掲載

(今後の取組計画)

パンフレット、「動物愛護管理法のあらまし」の中に広告欄を確保し、広告収入を得ること等により、行政の効率化を図ることとしている。

(平成18年度中)

平成17年度において、広報印刷物「外来生物法」について入札を行った。しかしながら、応札がなかったことから、広告掲載には至らなかった。

平成18年度においては、上記取組計画に基づき引き続き実施。

12. 環境にも配慮したエネルギー・資源使用の効率化

(1) 環境マネジメントシステムの実施

(今後の取組計画)

同システムの継続的实施を図る。また、環境基本計画の点検等を活用して環境配慮の方針が未策定の省庁に対して策定を働きかけるとともに、政府全体で環境マネジメントシステムが効果的・継続的に実施されているかを点検する。(引き続き実施)

【行政コスト削減に関する取組】

引き続き、同システムの継続的实施を図っている。

(2) エネルギー使用量の抑制

(今後の取組計画)

冷房の場合は28度程度、暖房の場合は19度程度に冷暖房温度の適正管理(暖房の停止等を含む)を徹底するとともに、夏季の軽装の励行について、励行期間の開始を引き続き前倒して実施するとともに、より一層の周知徹底を図り、業務の効率化を図る。

(引き続き実施)

引き続き、冷暖房温度の適正管理の徹底と夏季の軽装の励行について周知徹底を図っている。

20時以降の執務室の消灯及び、OA機器、照明のスイッチの適正管理等により、エネルギー使用量の抑制を引き続き進める。

引き続き、適正管理を行い、エネルギー使用の抑制の継続を図っている。

(3) 資源の節約

(今後の取組計画)

廃棄物の量を減らすため、廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）の3Rを引き続き進める。とりわけ、用紙の使用量については、次の対応等を実行し、更なる削減に努める。（引き続き実施）

- ・ 情報伝達・情報保存・意思決定という、紙を必要とする主要な業務プロセスについて、目的と照らして必要な紙使用となるよう、最適化に努める。
- ・ 紙での配布から電子媒体での配布及び、紙での保存から電子媒体での保存の実施。
- ・ 裏紙のリユース使用の一層の徹底。

引き続き、3Rの実施と用紙使用量の削減を図っている。

環境省内の備品の有効活用をさらに一層進めるため、中古備品のリストを作成し、電子掲示板に掲載して情報を共有することで、備品のリユース・コスト削減を進める。（引き続き実施）

既に中古備品リストを作成し、電子掲示板に掲載しているところ。

必要に応じて節水コマを取り付ける等により節水を推進する。

節水対策については、既にセンサー式自動水栓を設置し推進しているところであるが、さらなる節水対策として、必要に応じ、節水コマを取り付ける等により推進を図る。

業務を効率的に、かつ環境保全上適正に行うため、適正なファイリング、会議における紙の使用量の削減、電子決済の推進などにより環境省のオフィスのクリーン化を進める。（平成18年度以降）

SEABIS（予算管理等執行システム）の平成20年度末の施行により、契約及び備品購入等の電子決済が推進される見込み。引き続き、環境省のオフィスのクリーン化を推進する。

13. その他

(1) 環境省担当部署一覧(環境省タウンページ)の作成
(今後の取組計画)

今後の新規事業に併せて、随時、更新を図る。

平成18年4月10日付けで更新した。
平成19年度においても適時に更新する予定。